

## 令和2年5月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年5月27日(水)  
午後1時00分から午後2時20分まで
- 2 開催場所 役場庁舎 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽 一 教育長  
石 川 一 美 委員(教育長職務代行)  
村 松 淳 司 委員  
高 田 修 委員  
高 橋 百合子 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育次長 宮 本 利 浩  
教育総務課長 鈴 木 久仁子  
生涯学習課長 大 谷 浩 貴  
総務給食班長 櫻 井 涉  
総務給食班主事 三 上 美 雪
- 6 傍聴者 なし
- 7 令和2年4月定例会会議録の承認  
特に意見なく承認。
- 8 本定例会会議録署名委員の指名  
村松委員及び高田委員を指名。
- 9 一般事務事業報告及び事業計画  
(説明者：宮本教育次長)  
一般事務事業報告及び事業計画について説明。  
特に意見なく承認。
- 10 専決処分報告  
報告第9号 令和2年度利府町一般会計補正予算について  
(説明者：鈴木教育総務課長)

令和 2 年 5 月 21 日の 5 月臨時議会で成立しています。

2 款総務費、1 項総務管理費、15 目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、7 節報償費 10,500 千円の家庭学習支援品を計上しています。臨時休業期間中の児童生徒に、図書やテキストなどの購入費として図書カード 3,000 円分を交付し、学習等への支援を行います。3,000 円×3,500 人分を計上し、小学生 2,260 人、中学生 1,240 人を対象としています。図書カードと町長からのメッセージを 6 月上旬頃に発送する準備を進めています。

(質疑) なし

## 1 1 議 事

### 議案第 1 8 号 利府町社会教育委員の委嘱について

(説明者：大谷生涯学習課長)

所属先においての異動が生じたため、社会教育法第 15 条第 2 項の規定により、1 名の方に委嘱するものです。

任期は、令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日までです。

(質疑) なし

### 議案第 1 9 号 利府町青少年育成推進指導員の委嘱について

(説明者：大谷生涯学習課長)

地区 1 名及び学校 4 名に異動等が生じたため、利府町青少年育成推進指導員設置に関する規則第 2 条及び第 4 条の規定により委嘱するものです。

任期は、前任者の残任期間の令和 3 年 6 月 30 日までです。

(質疑) なし

### 議案第 2 0 号 利府町文化財保護審議会委員の委嘱について

(説明者：大谷生涯学習課長)

利府町文化財保護審議会委員の任期が令和 2 年 5 月 31 日で任期満了となることから、現職 7 名の方に引き続き委嘱するものです。

任期は、令和 2 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までです。

(質疑) なし

## 1 2 報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策状況について

(説明者：鈴木教育総務課長)

2月7日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置し、これまで18回の対策本部会議を開催しています。学校関係は、3月2日に小中学校を臨時休業とし、度重なる感染者の増大により、5月31日まで延長しています。3月6日の中学校卒業式、3月19日の小学校卒業式は、縮小して実施しています。入学式は、中学校は4月8日、小学校は4月9日に縮小して実施しています。なお、全国的な緊急事態宣言が解除されたため、5月13日から町の図書館を再開しています。

また、5月1日に新型コロナウイルス臨時給付対策室を設置し、定額給付金の早期着手に努めています。定額給付金については、5月20日現在で、第5回分の給付金の振込が完了しています。振込件数は11,736件、人数は31,895人、金額は3,189,500千円、執行率は88.6パーセントです。今月末までに95パーセントを処理できる見込みです。

新型コロナウイルス感染症対策関連物品の寄附受納として、各企業等からマスクや次亜塩素酸水等の物資の支援がありました。そのうち、町内小学校の体育着を作成している事業者から、学校関係に1,800枚のマスクの寄附採納がありました。

新型コロナウイルス感染症予防衛生用品等の各小中学校への配布状況です。手指消毒用エタノール製剤、マスクや衛生用品、非接触型体温計などを配備しています。布製マスクが4月に国から児童生徒1枚ずつ、各学校に配備されています。5月中に2枚目が各学校に送付される予定です。また、上海市閔行区から990枚のマスクの支援がありました。利府中学校が支援として手作りのマスクを送付しており、その御礼として利府中学校にマスクの寄附がありました。

(説明者：大谷生涯学習課長)

イベント等の対応は、教育委員会関連は河北美術展、少年スポーツ大会、ふるさとスポーツ祭、町PTA球技大会が中止となっています。公民館教室は、開催日程を7月以降に変更して実施する予定です。イースタンリーグ公式戦は、楽天が一軍の6月19日開幕にならって計画されているようですが、無観客試合になるそうです。

施設の開館状況は、文化施設、スポーツ施設共に一部利用制限と感染予防対策を講じながら、6月1日から再開する予定です。

学校開放事業は、学校と調整の上、6月15日から再開予定です。

宮城県の施設使用制限が緩和されたことに伴い、5月31日まで休館予定だった図書館を、5月13日より一部利用制限を設け開館していま

す。5月13日から24日までの利用者数は938人で、平均85人です。

(質疑)

**高田委員**

対策が過度にならないように考えていただきたいです。

また、次亜塩素酸も過剰だと毒になるので、手洗い後の消毒はアルコールが入っているもの、器具などの拭き取り消毒は次亜塩素酸と、用途を分ける指示をしていただきたいです。

環境省から、熱中症予防のため2メートル以上離れている場合はマスクを外しましょうと発信されたので、対応を考えていただきたいです。

**村松委員**

5月22日付で厚生労働省から、界面活性剤で消毒ができるとニュースリリースされたと思います。家庭用合成洗剤を薄めて作るので、次亜塩素酸がない場合は拭き取り消毒に使えるようです。

**本明教育長**

使用方法に注意して、指導していきたいと思います。

**石川委員**

体育館を使用する際、大会などで大人数が集まることになりましたが、どのように対策すれば良いですか。また、利用者に対して感染対策の注意喚起が必要だと思います。

**高田委員**

制限の緩和によって人が密集する場所に行く機会が増えますが、2週間ごとに状況を見て、緩和するか更に様子を見る必要があるか判断するなど、ある程度計画を立てた方が良いと思います。

**大谷生涯学習課長**

総合体育館は、当面の間大会等は行わず、練習のみとし人数制限を行う予定です。また、定期的な換気と、利用後にロビーなどで密集しないよう声掛けや、利用時に感染予防対策案内をお渡ししたいと考えています。

**高田委員**

今後、人との間隔をあける対策も難しくなると思います。マスクをすれば隣同士になるのは良いなど、少しずつ方策を変えていかないとはいけません。特に、これから学校が再開した時に、社会性などを身に付けていくためには、あいさつしてはいけな、しゃべってはいけななどを続けるのは難しいと思うので、対策の検討をお願いします。

## 村松委員

文部科学省から通達が出ていましたね。

## 宮本教育次長

文部科学省から学校の衛生管理マニュアルが出ており、レベル 1 から 3 までの対応策が示されています。現在の利府町はレベル 1 で、レベル 1 は可能な限りの感染症対策を行った上で通常の活動をする、とされています。レベル 2 はやや条件の制限があり、全く感染者がいない地域で少しでも感染者が出た場合は、レベル 2 の内容を参考に対応する、とされています。

教頭会や校長会で、過度に色々なものを禁止したり、大幅な距離を取ったり、常に大きな部屋で授業をしたりするよりは、今の環境で可能な限りの感染症防止対策を取る、と話をしています。

## (2) 学校施設等長寿命化計画について

(説明者：鈴木教育総務課長)

施設の計画的かつ効率的な保全、改修を図っていくことを目的に、2020 年度までに各自治体で管轄する個別施設の長寿命化計画を策定するよう国から示されています。このことから、教育委員会で管轄する学校施設等の個別計画を令和 2 年 3 月末に策定しています。

計画期間は、第 1 期から第 4 期までの 40 年間となり、第 1 期は 2020 年からの 10 年間で、5 年ごとに見直しを行います。

計画策定にあたり、学校施設等のすべての劣化状況を数値化し、長寿命化改修に必要なコストと保全の優先順位を設定しています。利府町の新総合計画の策定や大型ショッピングセンターの開発などにより、人口の変動が想定されるため、5 年間の見直しの中で、町の施設状況を見据えながら、学校の大規模改修や建て替えなどを実施する際に本計画を活用していきます。

(質疑)

## 高田委員

どのような方が計画を作成しましたか。また、今ある建物も調査していますか。

## 鈴木教育総務課長

コンサルタント事業者に業務委託しています。建物の調査も行い、調査結果の他に児童生徒数や総合計画の今後の人口推定などをベースに計画を策定しています。

**本明教育長**

特に、この5年間で考えなければならないことはありますか。

**鈴木教育総務課長**

大型ショッピングセンターの開発や、新総合計画において人口規模が現計画より大きくなることに伴い、児童生徒数の増加が見込まれるので、利府第二小学校の改修なども含め検討が必要と思います。

**高田委員**

利府第三小学校も老朽化が進んでいると思いますが。

**櫻井総務給食班長**

町内の小中学校のうち、築30年以上の学校が25パーセント、20年以上の学校が78パーセントですが、国からは、適宜劣化予防の修繕をしながら、20年目に大規模改造、40年目に長寿命化改造、60年目に大規模改造を行い、全国一律で施設を築80年まで長寿命化させ、財政負担の軽減を図る方針が示されています。

御指摘のとおり各学校に修繕の必要な個所がありますので、緊急性などを考慮しながら修繕していきます。

**高田委員**

利府小学校は築80年が経過したから建て替えたということですか。

**櫻井総務給食班長**

東日本大震災後に耐震調査を実施し、耐震基準を下回ったために建て替えを実施しています。

**本明教育長**

各学校施設の劣化状況などの評価が記載されていますが、利府第二小学校に「要調査」という結果が出ています。

**櫻井総務給食班長**

利府第二小学校は、緊急性を考慮しながら適宜修繕を実施していきます。

### **(3) 児童生徒1人1台端末整備事業について**

**(説明者：鈴木教育総務課長)**

国の予算措置が前倒しになり、令和2年度に小学校1年生から中学校3年生までの3,407人を対象に1人1台の端末整備を行います。全児童生徒の3分の2の約2,260人分が国庫補助対象です。残りの3分の1は、教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画において地方財政措置されていますので、町の一般財源により整備します。

事業費は、端末の費用で163,638千円の見込みです。他に端末の設定費用として9,000千円の事業費を見込んでいます。補助対象経費は

101,700千円で、残りの61,938千円が一般財源の見込みです。

端末の導入方法は、予算の平準化を図ることができるリース契約方式を採用する予定です。機種選定は、学校現場の意見を参考にしながら、国から示されている基本パッケージの中から選定していきます。

整備スケジュールは、6月定例議会に補正予算を計上し、ネットワーク整備もあわせて、12月末までに整備が完了するよう進めていきます。

端末整備にあわせて、障がいのある児童生徒のための入出力支援装置も整備します。こちらは定額補助で、町内の難聴、弱視、肢体不自由の児童生徒6名が使用する大型モニター等を整備する予定です。

(質疑)

高田委員

やはり使い方が重要になると思います。バーチャルの世界だけでは、どうしても理解は深まりにくいので、あくまで補助としての活用となると思います。

宮本教育次長

GIGAスクール構想において1人1台の端末整備が示されていますが、端末の整備がすぐにオンライン学習につながるわけではなく、授業中に教室で使う道具のひとつとして活用する準備をしています。その後、各家庭で通信環境を整えば、将来的にはオンライン学習も可能になると思います。

6月初旬に教員1人1台にタブレットを整備するので、まずは教員がタブレットを利用して授業を行います。その後、児童生徒一人ひとりにタブレットを配布し、全員で授業中にタブレットを活用することが考えられています。

高田委員

発達障害などで板書が難しい子や、目が悪くて黒板が見つらい子などは、タブレットのカメラで黒板を撮影するなどの補助に活用できると思います。

#### (4) 令和元年度進学状況について

(説明者：鈴木教育総務課長)

始めに、県立・私立中学校の合格者です。東北学院中学校から宮城教育大学附属特別支援学校まで、12名の子どもたちが合格し、進学しています。

国公立高等学校の入試合格者数です。受験者数が272人、合格者が234人で、合格率が86パーセントです。

(質疑)

村松委員

不合格の子どもは私立学校に進学していますか。

宮本教育次長

進学しています。

村松委員

進学率はどのくらいですか。

宮本教育次長

1名、最初から受験せず進学していない子どもがいます。

## (5) 学校関係の各種行事等について

(説明者：宮本教育次長)

6月1日の始業式から、学校が再開します。5月13日より臨時登校日を設定し、学校再開に向けて準備をしてきました。夏季休業は、前回お知らせしたとおり、8月1日から16日までの16日間に変更しました。これにより、夏季休業の前後14日間に授業日が確保されます。あわせて、冬季休業を12月26日から1月5日までとし、冬季休業の前後4日間に授業日を確保し、合計18日の授業日を確保しました。登校日は、通常は年間200日程度ですが、今年度は187日の登校日を確保しました。若干登校日は少ないですが、学校行事の縮小や中止、学校の教科領域以外の活動の縮小により、授業時数は確保できると考えています。給食や部活動も、6月1日以降から段階的に通常の活動に戻すよう、学校に指示しています。なお、小学校の運動会を10月17日に、中学校の体育祭を10月3日に開催する予定です。これに伴い、秋に開催している行事は中止となります。子どもが登校する楽しみや行事に向かう目標、友達とのかかわりなどを可能な限り大事にしながら、子どもたちの楽しみになるものは残しつつ、今年度取り組みたいと考えています。

二次感染も心配されますが、6月1日に保護者へ年間行事の見通しを示し、安心してスタートできるよう準備しています。

(質疑)

村松委員

夏季休業期間が利府町と異なる自治体もありますが、同じ期間の自治体はありますか。

宮本教育次長

1か所あったと思います。8月8日から16日までとしている自治体



は、冬季休業は通常通りと思われます。

**村松委員**

今年度は十符っ子ブラザーシップの実施はありますか。

**宮本教育次長**

顔をあわせての活動は実施しませんが、メールや紙面でできる活動を行っていきます。

**高田委員**

夏季休業期間の宿題はどのように考えていますか。

**宮本教育次長**

現時点では未定です。

**本明教育長**

臨時休業期間中は子どもたちが外に出られない状況でしたので、夏季休業はそれなりの日数を確保した方が良くと判断し、この日数としました。

## **(6) 教育民生常任委員会について**

**(説明者：鈴木教育総務課長)**

5月12日の教育民生常任委員会で、学校教育班所管事務の説明要請がありました。内容は、英語教育におけるALTの活用状況についてです。新学習指導要領において小学校の英語教育が必修化されたが、ALTの数は足りているか、現在委託契約でALTを配置しているが不都合はないか、という質問で、学校現場と委託事業者で調整を行いながら活用していく、と回答しています。

**(説明者：大谷生涯学習課長)**

5月14日の教育民生常任委員会で、スポーツ振興班と生涯学習振興班の所管事務の説明要請がありました。スポーツ振興班分は、総合型地域スポーツクラブの事業概要と現状及び今後の方針についてです。事業概要とこれまでの経緯、現状の課題について説明し、町でできうる協力をしていくと回答しています。生涯学習振興班分は、子どもの居場所づくり事業、放課後子ども教室推進事業の事業概要と現状及び今後の方針についてです。児童クラブと放課後子ども教室の一体化は可能か、という質問で、事業概要と現状の課題を説明した上で、子ども支援課との協力を深め、解決の方法を探りながら事業を進めていくと回答しています。

**(質疑) なし**

### 13 その他

#### (1) 令和2年6月定例会について

(説明者：鈴木教育総務課長)

次回の定例会は、令和2年6月24日水曜日午後1時からです。

### 14 閉会